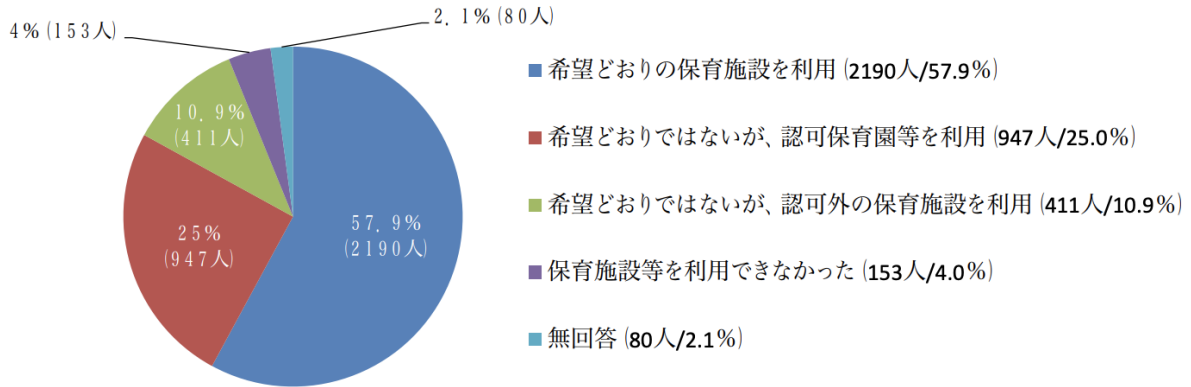


保活の結果が示唆するマッチングの重要性



出所:「保活」の実態に関する調査の結果 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 保育課.p6.

(https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/160520hokatsu-chousa-report_1.pdf)

就職活動が「就活」。結婚相手を探す活動が「婚活」。同様に、保育園を探す活動は「保活」と言われている。都市部では、保育園の入園希望者が定員を上回って入園できない待機児童が多数いるため、入園選考の際に有利になるように就労条件を変更したり、入園しやすい保育園の近くに引っ越ししたりするなど、できる限りの努力をしている保護者も多い。

厚生労働省が 2016 年5月に公表した保活の実態に関する調査の結果(有効回答数 3781 人)によると、保活の結果は下記であった。

- ①希望どおりの保育施設を利用できた人は 57.9%(2190 人)
- ②希望どおりでないが、認可保育園等を利用できた人は 25%(947 人)、認可外の保育施設を利用できた人は 10.9%(411 人)で、合計 35.9%(1358 人)
- ③保育施設等を利用できなかった人は 4%(153 人)

また、希望どおりの保育施設を利用できた人(2,190 人)のうち、96%が認可保育園等を利用している。

保活を開始した時期については、

- ①出産後6ヶ月以降とした人が 23.6%(894 人)
- ②出産後6ヶ月未満の人が 22.5%(851 人)
- ③子どもが1歳を超えた頃が 18.0%(679 人)

という順で、上記に続くのは妊娠中 15.2%(573 人)、妊娠前 4.0%(151 人)というものだった。

保活の対象となった子どもに就学前の兄弟姉妹がいる家庭についての状況については下記のようになっている。

- ①同じ認可保育園等を利用する家庭が 16.5%(624 人)
- ②ともに認可保育園等を利用しているが、別々の認可保育園等を利用(3.5%(131 人)
- ③どちらかが認可保育園等、どちらかがそれ以外の施設を利用 4.4%(168 人)

④どちらとも認可保育園等以外の施設を利用 1.7% (63 人)

保活には、下記のように保育園探しの面での負担も多い。

- ・保育園見学や区役所での申し込みのため、産後直後の体力が回復していない時期から、授乳などが必要な乳幼児を連れて、何度も外出しなければならない
- ・育児に加えて、情報収集や多くの保育園への見学申し込みをしなければならない
- ・入園自体が難しいので、保育方針や保育の質を考慮して施設を選ぶ余裕がない
- ・子どもが無事に生まれる前から、保育園に入れるか心配して情報収集や見学をしなければならない

さらに、職場・仕事の関係面では、下記のような苦勞が生じる。

- ・本当に仕事に復帰できるか分からないという不安がある
- ・保育園に入れなければ職を失ってしまう不安がある
- ・仕事をしなければ保育園に入れず、保育園に入れなければ仕事に就けないという状況のジレンマがある
- ・入園できるか直前まで分からないため、会社と職場復帰に向けての具体的な調整ができず、人員配置等で迷惑をかける

保育園、中でも最も希望者が多い認可保育園等を、保護者の希望通りに完全に整備することは現実的ではない。国や自治体の財政面もさることながら、特に都心部では保育士の確保や保育園の設置場所の選定での制約も大きい。土地に関しては、せっかくの貴重な土地を保育だけ、介護だけという具合に、特定の一つの事業のためだけに活用しては無駄が生じるため、共生施設など複合化していくことが肝要となるだろう。人に関しても介護と保育の人材が互いの資格を取得できやすくする横串の共通基礎過程は整備できた。しかし、人材は賃金が高い方に移動するため、それだけでは保育士の確保はまだ難しい部分がある。上昇志向を持つ専門職のために、自らの専門性の向上や昇級を促進するような上級資格の創設などの縦串の整備も必要だろう。

そして、何よりも保護者の希望と保育所の特性が適正にマッチングできるよう情報が対称的になることが重要である。そのためにも、今後ますます、保育サービスとして、IT(情報技術)や AI(人工知能)などの新技術の活用による新サービスが提供される必要がある。上記で掲げたような保育園探しや職場・仕事関係の負担や苦勞が殆どなくなるような新しい保育サービスや技術が求められる。都心部の保育士も少なく、保育園を建てる土地も少ないとなれば、新しい技術を活用し、この限られたヒトとハコ mismatch が起こらないようにしていくことで、保護者とその職場、保育士と自治体の負担を無くしていかなくてはならない。

●当レポートは、信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。当レポートのご利用に際しては、ご自身の判断にてお願い申し上げます。また、当レポートは執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一的な見解を示すものではありません。なお、当レポートに記載された内容は予告なしに変更されることもあります。当レポートは著作物であり、著作権法に基づき保護されています。当レポートの全文又は一部を著作権法の定める範囲を超えて無断で複製、翻訳、翻案、出版、販売、貸与、転載することを禁じます。